

令和7年 第7回須賀川市農業委員会総会議事録

令和7年7回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和7年7月7日（月）
- 2 招集通知日 令和7年7月7日（月）
- 3 招集日時 令和7年7月23日（水）午後3時
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 1名（渡邊聖一委員）

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 5名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
西袋	小枝 啓一	大東	加藤 正直	長沼	半澤 修	岩瀬	中原 利保
岩瀬	相樂 貴行						

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 0名

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	古川 一夫
	農政係 長	吉田 奈津子
	農地係 長	有我 宏和
経済環境部農政課	主 事	増田 佳祐

- 10 議 案

議案第29号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

議案第30号 須賀川農業振興地域整備計画の変更について

議案第31号 農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について

議案第 3 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

報告第 1 5 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 1 6 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 1 7 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

11 その他

12 開 会 (午後 2 時 4 5 分)

13 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

14 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 1 5 番 佐藤秀和農業委員と 1 6 番 橋本孝一農業委員を指名した。

15 議 事

審議内容 別添のとおり。

16 閉 会 (午後 3 時 2 0 分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和 7 年 7 月 2 3 日

須賀川市農業委員会

会 長 (議 長) 和田 博文

議事録署名農業委員 佐藤 秀和

議事録署名農業委員 橋本 孝一

＜別紙＞ 審議内容

令和7年 第7回総会

令和7年7月23日（水）

議長 それでは、議事に入ります。

議案第29号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今の説明について、質問等ありませんか。

（質疑等なし）

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第29号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議長 異議なしと認め、議案第29号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第30号「須賀川農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。それでは事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 ここで、本件につきましては、7月14日に開催いたしました農地委員会の会議において、議論がなされておりますので、農地委員会委員長より経緯等についての説明をお願いします。

根本委員長 只今、事務局から説明がありましたとおり、農振地の整備計画の変更につきまして、7月14日開催しました農地委員会で審議をしました。4件の案件につきましては、要件を満たしており適正であると判断しまして、農地委員会全員一致で承認いたしました。皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

（質疑等なし）

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第30号「須賀川農業振興地域整備計画の変更について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議長 異議なしと認め、議案第30号「須賀川農業振興地域整備計画の変更について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第31号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題とします。

議長 それでは、事務局より説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は担当した最適化推進委員からお願いします。

小枝推進委員 受理番号49号についてご説明いたします。7月13日に吉田農業委員と譲受人から説明を受けてきました。申請地は譲受人の水田の一部となっております。譲受人の説明によりますと約30年前から譲受人が作付けしてきたそうです。譲受人は高齢なので以前から土地の購入をお願いされていました。売買金額は両人納得しております。許可上特に問題ないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、受理番号第50号を半澤推進委員お願いいたします。

半澤推進委員 受理番号第50号についてご説明申し上げます。譲渡人と譲受人の土地が隣接しており、譲渡人の土地が売りに出ていることを知った譲受人が規模拡大のために売買となりました。値段は少し高いですが問題ないと思いますので委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、受理番号第52号を中原推進委員お願いします。

中原推進委員 受理番号52号についてご説明申し上げます。7月16日に渡邊委員、譲渡人、譲受人の妻と現地確認してきました。譲受人は単身赴任のため住所が別となっております。譲渡人と譲受人は譲渡人の畑を挟んで隣同士で生活をしています。3年程前に境界を直線にすることにしました。譲受人は家庭菜園をする土地のため購入をすることにしました。測量をして分筆し、今回の申請となりました。売買金額についてはお互いに話し合いで決定しています。以上より問題ないと思いますので委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第31号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について

て」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第31号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第32号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号8号を加藤推進委員お願いいたします。

加藤推進委員 受理番号8号について説明申し上げます。7月19日、両関根委員と譲受人宅で話を聞いてきました。譲渡人に農業の後継者はいません。現在は水稻と蔬菜を作付けしております。譲渡人は高齢となり申請地の畑の管理も出来なくなっていたところに業者からの話があり今回の案件となりました。譲渡人は5～6年前にも申請地の隣に太陽光発電の敷地があり、現在稼働しています。申請地の畑の中央に併用地の山林があり今回の申請となりました。委員の皆さまの審議をよろしく申し上げます。

議長 続いて受理番号9号を相樂推進委員お願いいたします。

相樂推進委員 受理番号9号につきまして説明いたします。7月16日に佐藤委員、古川委員、渡邊委員と譲渡人宅にて現地調査をしてきました。譲渡人から孫である譲受人への贈与となります。自宅前の畑である申請地は現在さまざまな野菜が栽培されていますが、今回の許可がおりれば住宅建築のための手続きを進めていきたいとのことでした。周囲に対する影響もないため許可上問題ないと思われませんが、委員の皆さまの審議をよろしく申し上げます。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第32号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第32号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第15号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について」 3件です。

報告第16号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 2件です。

報告第17号「農業経営改善計画認定申請に係る意見書について」 51件です。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他 皆さんから何かございませんか。

議長 他になければ、これにて令和7年第7回須賀川市農業委員会総会を閉会いたします。慎重審議、お疲れ様でした。